

勇志国際高等学校 学校いじめ防止基本方針

[2026年1月1日 改定]

はじめに

勇志国際高等学校は、すべての生徒が安心して学習し、高校生活を送ることができるよう、「いじめは絶対に許さない」という強い姿勢で、学校全体でいじめの防止に取り組めます。

1. いじめの定義

本校では、次のような行為を「いじめ」と定義します。

生徒に対して、心理的または物理的な攻撃が行われ、被害を受けた生徒が心身の苦痛を感じているもの。

- ・「ふざけ」や「遊び」のつもりでも、相手が嫌がっていればいじめです。
- ・学校内だけでなく、インターネットやSNS上での出来事も対象です。
- ・場所や時間を問わず、学校外での行為も対象となります。

2. 学校の基本姿勢

(1) いじめは絶対に許しません

いじめは人権を侵害する行為であり、人として決して許されるものではありません。

(2) チームで対応します

担任の先生一人に任せず、管理職、生徒指導部、スクールカウンセラー、養護教諭などを含めた「いじめ防止対策委員会」が中心となり、学校組織全体で解決にあたります。

(3) 被害生徒を全力で守ります

いじめられた生徒の安全を最優先に考え、秘密を守り、徹底して支援します。

(4) 加害生徒へは毅然と指導します

いじめがいけないことであると理解させ、自らの責任を自覚させます。事案の悪質性や重大性によっては、「停学」や「退学」を含む懲戒処分を行う場合があります。また、犯罪行為とみなされる場合は、直ちに警察と連携して対処します。

3. いじめを見たり、受けたとき

一人で悩まず、相談してください。「告げ口」ではありません。自分や友人を守るための勇気ある行動です。

- ・担任の先生や、話しやすい先生に伝える

どの先生に相談しても、必ず学校全体で対応します。

- ・アンケートやSlackを活用する

定期的に行うアンケートや、学校が導入しているSlackを使って伝えてください。

- ・相談窓口(スクールカウンセラー等)を利用する

先生には話しにくい場合、専門のカウンセラーに相談できます。

【インターネット上のトラブルについて】

SNS等での誹謗中傷や画像拡散を見つけた場合は、反応(拡散や返信)せず、すぐにスクリーンショット等で保存し、学校や大人に相談してください。